

本サービスを利用できない主なケース一覧

利用できないケース	内 容
(1) マイナンバーカードに有効な署名用電子証明書が搭載されていない	本サービスを利用した届出には、有効な署名用電子証明書が必要です。マイナンバーカードに署名用電子証明書が搭載されていない場合や、有効期限を過ぎ失効している場合、届出できません。
(2) 異動者の全員がマイナンバーカードを所有していない	本サービスを利用する場合、転入手続時に、異動者のうち1人はマイナンバーカードを所有している必要があります。
(3) 世帯が異なる人の引越しについて届出する	本サービスでは本人及び同じ世帯に住む人の手続を行うことができますが、別世帯の人が含まれる場合、お住まいの市区町村で転出届を受け付けることができません。
(4) 国外に引越しをする	本サービスは、日本国内における引越しに対応しており、国外への引越しは対象外となります。
(5) 引越す日（転出予定日）が未定	引越す日（転出予定日）は必ず届け出ていただく項目です。引越す日の決定後に届出を行ってください。
(6) 転出届の届出日が引越した日（転入日）から11日以上経過している、又は引越す日（転出予定日）が転出届提出から31日以上後である	本サービスでは、引越す日の選択範囲は届出日の10日前から30日後までとしています。
(7) 新しい住所が未定	新しい住所は市区町村名までの入力が必要で、引越し先の住所の決定後に届出を行ってください。

利用できないケース	内 容
(8) マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワードを忘れてしまった(※)	マイナポータルにログインできないため、届出できません。
(9) マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワードを忘れてしまった(※)	届出する方の氏名や現在の住所をマイナンバーカードから読み出すことができないため、届出できません。
(10) マイナンバーカードの署名用電子証明書パスワードを忘れてしまった(※)	届出に必要な電子署名が付与できないため、届出できません。

※：利用者証明用電子証明書や署名用電子証明書の失効、又はそれら及び券面事項入力補助用のパスワードを忘れてしまった場合は、現在お住まいの市区町村窓口等で再設定等の手続が必要となります。